

2025
年度

農業融資講座

基礎知識編

(農業をとりまく情勢)

No.1

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農業経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農地制度

堀口 浩

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院 重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川 順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 序論

「農業者」「農業生産」をめぐる専門用語を理解する

1-1-1	地銀・信金等の動向	2
1-1-2	農業金融の動向（農業融資残高等）	4
1-1-3	金融機関と農業の関わり（取組事例）	6
1-1-4	農業金融サービス強化の方向性	8
1-1-5	「農業」「アグリビジネス」の定義	10
1-1-6	農業と他産業の違い	12
1-1-7	農業を行う人の分類	17
1-1-8	担い手とは	20
1-1-9	認定農業者・認定新規就農者とは	22
1-1-10	集落営農とは	27
1-1-11	農業法人とは	31
1-1-12	支援組織① 国と都道府県の支援の役割分担	36
1-1-13	支援組織② 農業者を支援する組織・機関	39

第2章 農業の現状

農業の現状と方向感を理解する

1-2-1	農業政策の流れ	42
1-2-2	食料の現状① 「食の外部化」	48
1-2-3	食料の現状② 食生活の急激な変化	51
1-2-4	食料の現状③ 「食料自給率と食料自給力」	55
1-2-5	農業の現状① 「荒廃農地と耕作放棄地」	59
1-2-6	農業の現状② 流通構造の変化	65
1-2-7	農業の現状③ 国際間での動き	70

1-2-8	農業の現状④ 農産物の輸出	80
1-2-9	農業の現状⑤ 担い手の育成・確保	84
1-2-10	農業の現状⑥ 担い手への農地集積・集約化	87
1-2-11	農業の現状⑦ 農業所得と農業経営の展望	90
1-2-12	農業の現状⑧ 農業経営に関する保険その他の制度	93
1-2-13	トピックス① 「農業生産基盤整備・強化」	97
1-2-14	トピックス② 「スマート農業」	99
1-2-15	トピックス③ 「生産資材の価格高騰」	105
1-2-16	トピックス④ 「農商工連携」と「6次産業化」	111
1-2-17	トピックス⑤ 「環境保全型農業」	117
1-2-18	トピックス⑥ 「GAP」	122
1-2-19	トピックス⑦ 「農業参入」	128
1-2-20	トピックス⑧ 「地理的表示保護制度」	131
1-2-21	トピックス⑨ 「家畜の感染症」	135
1-2-22	トピックス⑩ 「食料・農業・農村基本法の改正」	138
1-2-23	トピックス⑪ 「農福連携」	144

第3章 農地制度

土地利用型農業の基本となる「農地法」等農地関係法令を理解する

1-3-1	農地制度に関する法律	150
1-3-2	農地制度の歴史的経緯	153
1-3-3	農地制度における農地（定義）	163
1-3-4	農業振興地域制度	166
1-3-5	農地売買価格、賃借料	173
1-3-6	農地の権利移動の実態・特徴	177

Contents

1-3-7	農地に関する税制	179
1-3-8	農地法における「農地所有適格法人」とは	183
1-3-9	農地制度の運用にかかわる組織と役割	187
1-3-10	農地法における許可① 農地等の売買、貸借	190
1-3-11	農地法における許可② 農地転用	194
1-3-12	農地法における許可の例外 農地中間管理事業による利用権(使用収益権)設定	197
1-3-13	農地法ケーススタディ① 施設園芸における事業用地	200
1-3-14	農地法ケーススタディ② 畜産における事業用地	205
1-3-15	農地法ケーススタディ③ 新規参入のメリット・デメリット	207
1-3-16	農地法ケーススタディ④ 市民農園の開設	210

第4章 業界動向

主要10営農類型の「目利きのポイント」を理解する

1-4-1	(1) 稲作	①業界動向(市場規模、生産、需給、価格)	216
1-4-2		②業務知識(生産体系、流通、政策)	220
1-4-3		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	225
1-4-4	(2) 野菜	①業界動向(市場規模、生産、需給、価格)	230
1-4-5		②業務知識(生産体系、流通、政策)	233
1-4-6		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	237
1-4-7	(3) 果樹	①業界動向(市場規模、生産、需給、価格)	241
1-4-8		②業務知識(生産体系、流通、政策)	244
1-4-9		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	249

1-4-10	(4) 花き	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……252
1-4-11		②業務知識（生産体系、流通、政策）……254
1-4-12		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……258
1-4-13	(5) きのこと	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……260
1-4-14		②業務知識（生産体系、流通、政策）……263
1-4-15		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……267
1-4-16	(6) 酪農	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……269
1-4-17		②業務知識（生産体系、流通、政策）……272
1-4-18		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……277
1-4-19	(7) 肉用牛	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……280
1-4-20		②業務知識（生産体系、流通、政策）……282
1-4-21		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……287
1-4-22	(8) 養豚	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……289
1-4-23		②業務知識（生産体系、流通、政策）……291
1-4-24		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……295
1-4-25	(9) 採卵鶏	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……297
1-4-26		②業務知識（生産体系、流通、政策）……299
1-4-27		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……303
1-4-28	(10) ブロイラー	①業界動向（市場規模、生産、需給、価格）……305
1-4-29		②業務知識（生産体系、流通、政策）……308
1-4-30		③目利きのポイント（特徴、収支モデル）……311

第 1 章

序 論

「農業者」「農業生産」をめぐる
専門用語を理解する

Q

農業向け取引の拡大を進める金融機関が増えてきているようです。なぜでしょう。

A

農業向け融資の市場規模は決して大きくないですが、農業と接点の乏しい金融機関から見れば「未開の地」といえます。また、もと、農村地域に店舗網を広げる地銀・信金から見れば農業は「近くて遠い存在」でもあります。農産物の流通・販売方法などが多様化しつつある現状を捉えて、新しい農業の仕組みに金融システムを対応させ、新たなビジネスチャンスをつかみたいという金融機関が増えていていると考えられます。

1. 農業取引に参入する金融機関が増えてきた

ここ数年、新聞、テレビ等を通じて、農業向け取引の拡大を推進する金融機関を目にするようになりました。農業金融の市場環境を俯瞰すると、戦後長い間、そのメインプレイヤーは JA（農業協同組合、農協）と政府系金融機関である農林漁業金融公庫（現日本政策金融公庫、日本公庫）でした。2002 年の政策金融改革の議論でも、「農業向け融資」は検討課題とされませんでした¹、その後、全国銀行協会が改革提言をしたのは「中小企業」「住宅」「国際」向け融資の 3 分野で、農業は触れられませんでした²。

こうした流れを変えた要因には、リレーションシップ・バンキングの導入や、国内のマーケットの縮小があげられます。これに加え、農業向け融資手法の開発という技術的側面が後押ししているようです。大手銀行による中小企業向けポートフォリオ融資の手法を用いた農業法人向け融資、リース会社による農業向け融資の民間保証開発などはその代表例でしょう。

¹ 「政策金融改革について」（2002 年 12 月 13 日経済財政諮問会議）

² 「政策金融のあり方について」（2005 年 2 月全国銀行協会金融調査研究会）

2. 農業融資の市場規模はそれほど大きくない

JAバンクの農業関係資金貸付金残高は2.0兆円程度、また日本政策金融公庫の農業関係資金貸付金残高は2.5兆円程度であり（1-1-2 参照）、銀行・信金貸出の残高619兆円（日本銀行「貸出・預金動向」2024年3月）と両者を比較してもそれほど大きいとはいえません。

日本の場合、民有地約163千km²のうち36%程度が田畑であるものの³、地域金融機関にとって農業は、長い間「近くて遠い存在」ではなかったでしょうか。（農業を含めた）中小企業向け融資を伸ばすよう金融庁から指導を受けているケースはともかく、もともと融資残高がゼロに近く、新規開拓を図る余地がある農業について、リレーションシップ・バンキングの一環として関与しようとする金融機関が増えることは自然な流れかもしれません。

3. 市場の変化を捉えた農業ビジネスを支援する取組みが求められている

農業の現場では、これまでの概念にとらわれずに事業を進めようとしている動きが増えています。これはすなわち、預金、融資に限らず、為替、決済システム、さらにはビジネスマッチングなど、総合的な金融サービスを提供できる可能性が農業分野には広がっているということです。地銀・信金等は、農業分野における顧客層拡大に向け、農業に関する専門知識等の習得を進めています。そこで、JAバンクとしては、本来的事業基盤である農業分野への地域金融機関の侵食を防ぎ、農業メインバンクとしての機能発揮に向けた取組みが求められており、そのために必要な知識を習得する必要があります。

本講座では、こうした背景を踏まえ、①**基本的な産業構造の理解**、②**目利きのポイントの把握**、③**ケーススタディ**という3ステップを用意しました。農業および農業金融に関する知識を改めて身につけたうえで、他事業との連携による総合事業者として農業者のニーズに十全に対応し、農業メインバンクとしての機能をより発揮していただきたいと考えています。

3 国土交通省土地・建設産業局「土地利用・利用概況調査報告書」（2023年3月）

農業金融の動向 (農業融資残高等)

Q

農業融資のおおまかな動向について教えてください。

A

農業金融を取り扱う主な金融機関は JA バンクと日本政策金融公庫です。一方、国内銀行等では新たに農業融資部署を設置するなど、農業融資を積極的に進めるための体制構築を進めています。

1. JAバンクの農業関係資金貸付金残高は2兆円程度

2024 年 3 月末の JA バンクの農業関係資金貸付金残高⁴は 1 兆 9,977 億円（うち農業経営向け貸付金 1 兆 2,498 億円）、日本政策金融公庫等の受託貸付金⁵残高は 6,358 億円を取り扱っています。

JA バンクは、主要な農業関係の制度資金である農業近代化資金や日本政策金融公庫農業資金（日本政策金融公庫の直貸除く金融機関別）の取扱いにおいて、トップシェアとなっています。

なお、日本政策金融公庫の 2024 年 3 月末における農業関係資金の貸付金残高は 2 兆 4,898 億円となっています。

2. 民間銀行・信用金庫の農業・林業向け融資残高は1兆99億円程度

農業向け融資市場は、JA バンクと日本政策金融公庫農林水産事業がその大部分を占めていますが、民間金融機関も農業向け融資に積極的に取り組んでいます。

2024 年 3 月末時点における農業向け融資残高（林業向け融資残高を含む）は、民間銀行が 8,485 億円、信用金庫が 1,614 億円となっています。（日本銀行「貸出先別貸出金」2024 年 3 月）

なお、2012 年 3 月末時点における同融資残高は、民間銀行が 5,787 億円、信

4 農業関係の貸付金とは、農業者および農業関連団体等に対する貸付金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

5 JAバンクが農業者の窓口となり、日本政策金融公庫などの貸付金の受託取扱いを行っています。受託貸付金残高には、JA 転貸分を含みます。

用金庫が 1,227 億円でした。銀行の伸び率が目立っています。

3. 民間金融機関の農業融資は「1 機関当り残高数10億円・融資件数50件未満」

2006 年度、2007 年度に農林水産省が行った調査⁶でも興味深い結果が出ています。54 の民間金融機関（22JA、24 銀行、8 信用金庫）に対し、農業融資残高の分布状況を調査したところ、「10 ～ 50 億円未満」（銀行および信用金庫 45%、JA34%）が最も多く、次いで「1 ～ 5 億円未満」（銀行および信用金庫 22%、JA29%）と続きました。また、融資件数については、銀行および信用金庫では「0 ～ 50 件未満」（31%）が最多で、JA では「100 ～ 300 件未満」（30%）が最も多くなっています。こうした調査から見ても、民間金融機関が農業融資に注力している現状がうかがえます。

6 農林水産省経営局金融調整課「農業法人向け融資の現地実態調査」（2006、2007 年度）

金融機関と農業の関わり (取組事例)

Q

今、金融機関は農業に対してどういった取組みを行っていますか。

A

金融機関による農業分野への取組みは、地域再生、農商工連携、新規参入支援など、さまざまな形で積極化していて、金融機関に対する期待と役割は一層高まっています。

1. 事例① ビジネスマッチング

新たな成長分野として農業関連ビジネスに注目し、同分野への取引推進を強化する金融機関に関する新聞記事などをよく目にするようになりました。各金融機関が力を入れている取組みとして、農業ビジネスに関心がある取引先企業（食品産業、外食産業、資材業者など）と農業者とのビジネスマッチングがあげられます。各金融機関は、顧客企業を日常的に接点がない農業者と引き合わせ、新たなビジネスの創出、農商工連携実現化のサポートといった「仲人」としての役割を担っています。

その他、各種商談会の主催といった取組みも増えています。地方銀行が営業エリアを超えて広域に連携し、食に特化した商談会「地方銀行フードセレクション」を開催したり、日本政策金融公庫がこだわりの農産物を生産している農業者を集めた国産農産物専門の商談会「アグリフード EXPO」を開催するなど、金融機関ごとに特徴的なマッチング事業が開催されています。

2. 事例② 新たな金融手法への取組み

近年、農業に関連する企業の支援や育成をねらった独自の投資ファンドも全国的にいくつか設立されてきました。最近では、6次産業化に取り組む農林漁業者（合併会社）に対して出資を行うためのサブファンドを設立する金融機関も多く見受けられます。

また、農業融資の物的担保は農地が主体という問題の解決策として、ABL（動産担保融資）に積極的に取り組んでいる金融機関があります。

たとえば肉用牛では、トレーサビリティ法によって個体管理が徹底されていることも追い風となっており、全国肉牛事業協同組合が牛の担保管理や担保の査定を実施し、金融機関の ABL 組成に協力する仕組みも推進されています。担保対象動産・債権の評価、月次のモニタリング、年次の再評価、万が一の際の換価処分・回収という流れで ABL を活用した農業融資の取組推進が行われています。

その他、農業者に高齢者が多いことを考慮し、団体信用生命保険の利用を可能としたり、認定農業者（1-1-9 参照）には金利を優遇したりと、きめ細かい商品設計も進んでいます。また、金融機関と農業信用基金協会とで債務保証契約を結ぶことで、顧客と基金協会の承諾が得られれば、農業者への融資について協会保証が付けられるという保全強化を盛り込んだ無担保ビジネスローンの商品も設計されています。

3. 事例③ さまざまな経営支援の取組み

農業経営の大規模化、法人化、業態転換といった動きや、異業種の企業が農業法人を設立し、新たに農業経営に参入しようとするケースへの支援も行われています。

近年では、金融機関と各都道府県の農業法人協会、全国的な組織である公益社団法人日本農業法人協会が連携して、販路開拓、商談会出展支援、働き方改革などのセミナーも随時開催されています。

また、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画（Business continuity planning, BCP）の策定支援や事業承継への取組支援など、農業以外の業種での支援の経験や仕組みを活かした取組みも行われています。

Q

今後 JA が農業金融サービスを強化するにあたって、どのような方向性で取り組む必要がありますか。

A

農業者の金融ニーズは多様化しており、そのニーズを的確に把握して適切に機能提供することが必要となっています。総合事業体の強みを発揮する農業融資体制を整備し、JA バンクとして最重点の取組みを行うことが重要です。

1. 現状と課題

耕作放棄地の増加等による耕地面積の減少や、農業就業者の高齢化に伴う農家数の減少（1-2-5 参照）が進む一方で、1 経営体当りの経営規模の拡大は着実に進展しています。また、今後の農業の担い手となる認定農業者数、法人数も増加を続けており（1-1-9、1-1-11 参照）、重点的な金融サポートを必要とする農業者は増加していると考えられます。

このようななか、農業法人の売上規模によっては地方銀行などの他金融機関の借入割合が高くなるというアンケート調査結果もでており（図表 1-1-4-1）、JA も農業金融サービスを強化していくことが必要です。

図表 1-1-4-1 農業法人の借入先金融機関等

項目	有効回答	農協	地方銀行	日本公庫	信用金庫	農林中金	信連	信用組合	都市銀行	商工中金	その他
全体	1135	75.2%	69.6%	62.5%	25.6%	16.7%	15.7%	8.0%	7.1%	6.5%	1.4%
売上規模	～5千万円	245	81.2%	55.5%	44.5%	21.2%	11.8%	10.2%	4.9%	4.9%	2.4%
	～1億円	239	83.3%	59.4%	58.2%	22.6%	18.4%	15.9%	8.4%	1.7%	2.1%
	～3億円	318	73.3%	78.0%	71.7%	26.7%	15.1%	16.4%	6.9%	5.3%	2.8%
	～10億円	150	62.0%	80.7%	76.7%	34.7%	25.3%	26.0%	10.0%	9.3%	17.3%
	10億円以上	70	51.4%	91.4%	77.1%	35.7%	20.0%	20.0%	14.3%	37.1%	32.9%
	未回答	113	82.3%	69.9%	56.6%	20.4%	15.0%	8.8%	10.6%	7.1%	3.5%

（出典）日本農業法人協会「農業法人白書〈2018 年度農業法人実態調査結果〉（2020 年 7 月）」

2. 共通で目指すべき方向感

個人・兼業農家等から大規模農業法人等の経営体など多様な担い手（1-1-8 参照）に対し、経営状況を適切に把握し、経営課題を解決することで、農業所得増大を目指します。

具体的には、JA を中心に貸出実施体制の整備や融資専任担当者の育成等を通じて、資金対応力の強化に取り組み、農業者の資金ニーズの的確な捕捉に努めることで、農業資金残高のシェア維持・向上を図ります。

また、多様な担い手経営体の抱えるさまざまな経営課題の解決に向けて、JA 内の部門間連携（信用・営農経済部門）や、担い手サポートセンター、行政、専門家（税理士など）等の外部機関との連携を密にしたソリューション提供により、担い手の満足度向上を図ります。

3. 日本農業のメインバンクとしての役割発揮に向けて

JA バンクは、農業金融をはじめとしたさまざまな施策を通じて、担い手を全力でサポートし、持続可能な農業の実現に貢献していくことが必要になります。

具体的には地域農業を支える多様な担い手に対して、JA・信連・農林中金が連携した農業金融はもとより、日本政策金融公庫とも連携した農業金融の対応力強化に取り組みます。また、商談会やビジネスマッチングによる販路拡大支援、ファンドを活用した6次産業化の取組みや農業者への成長支援への取組み、事業性評価を通じた経営課題の把握と解決に向けたソリューション提供にも積極的に取り組んでいきます。また、JA が中心となって、農地集約化・法人化、さらに事業承継等に係るサポート等に取り組んでいきます。

以上の事項の取組みを通じ、農業メインバンク機能の強化を図ります。

Q

雑誌等を見ていると「市民農園」「田舎暮らし」から「植物工場」まですべて一括りにして「農業」と言っているようです。「農業」「アグリビジネス」の定義について教えてください。

A

「農業」とは、生物を栽培・飼養して、対価を得ることを継続的に行う経済活動です。「アグリビジネス」とは、農業の関連産業まで含めた概念であって、明確な定義はありません。

1. 「農業」とは生物の力を利用して再生産する産業

実は「農業」を定義している法律はありません。したがって、「農業」の定義を求めようとする、より慣習的な部分に定義を求めざるを得ません。広辞苑では、「農業」を「地力を利用して有用な植物を栽培耕作し、また、有用な動物を飼養する有機的生産業」と定義しています。事業とは「自己の計算と危険において営利を目的とし対価を得て継続的に行う経済活動⁷⁾」であることを踏まえ、本講座において「農業」とは、「**生物を栽培・飼養して対価を得ることを継続的に行う経済活動**」と定義します⁸⁾。

2. 農業の分類（営農類型）

農業といっても、非常に多様な形態があります。統計上の正確性・客観性を保持するために使用される「日本標準産業分類」（総務省政令）では、20の産業に分類されています。このうち農業を捉える際、最も大きな区分は「**耕種（農業）**」と「**畜産（農業）**」です（図表 1-1-5-1）。

耕種（こうしゅ）とは、土地利用型農業ともいい、田畑を耕し、作物を植える農業です。ただし図表 1-1-5-1 のとおり、きのこ類や植物工場など田畑を耕さない農業であっても、畜産との対比において慣習的に耕種農業に区分するケースもあります。なお、天然性のしいたけ、きのこ、わさびなどの採取は耕種に含まれません（林

⁷⁾ 最判昭和56年4月24日民集35巻3号672頁

⁸⁾ 本講座では特に断りがない限り、趣味的に行う農作業は農業に含まないこととします。

業に区分されます)。

畜産とは、家畜を飼養・増殖し、人間生活に利用するものを得る産業です。したがって、ハチミツを採取する養蜂業や絹糸を採取する養蚕業もこの範疇に含まれます。一方、もっぱら競走馬となる馬の飼養や店舗で愛玩用の鳥獣を飼養する場合は農業に含まれません。

図表 1-1-5-1 日本標準産業分類における「農業」

大分類 A 農業、林業		
中分類 01 農業	012 畜産農業	013 農業サービス業 (園芸サービス業を除く)
010 管理, 補助的経済活動を行う事業所(01農業)	0121 酪農業	0131 穀作サービス業
0100 主として管理事務を行う本社等	0122 肉用牛生産業	0132 野菜作・果樹作サービス業
0109 その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所	0123 養豚業	0133 穀作, 野菜作・果樹作以外の耕種サービス業
011 耕種農業	0124 養鶏業	0134 畜産サービス業 (獣医業を除く)
0111 米作農業	0125 畜産類似業	014 園芸サービス業
0112 米作以外の穀作農業	0126 養蚕農業	0141 園芸サービス業
0113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む)	0129 その他の畜産農業	
0114 果樹作農業		
0115 花き作農業		
0116 工芸農作物農業		
0117 ばれいしょ・かんしょ作農業		
0119 その他の耕種農業		

(出典) 総務省「日本標準産業分類」

3. 「アグリビジネス」とは

「農業」以上にあいまいなまま使われているのが「アグリビジネス」という用語です。少なくともまだ学界では統一的な定義がなされていないようですし、使う人によって勝手なイメージをもたれているように感じられます。一般的には、農業以外に種苗、種畜、肥料、飼料、薬品、農業用資材、農産物加工流通をはじめ、バイオテクノロジーや IT、観光など、農業を核として高付加価値化、地域振興まで含めた産業を意味する言葉として使われているようです。

2025
年度

農業融資講座

農業経営把握・分析編

No.2

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農業経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院 重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川 順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 農業経営

分析の前提となる農業経営の概要を理解する

2-1-1	農業経営の特徴	2
2-1-2	個人経営と法人経営の違い	4
2-1-3	経営戦略について知る	7
2-1-4	農産物販売の特徴	10
2-1-5	外部環境分析のツール「5つの力分析」	13
2-1-6	環境分析のツール「SWOT分析」	17
2-1-7	定性要因分析	20

第2章 農業簿記

製造業との特性の違いを把握する

2-2-1	農業の会計基準と農業者における会計処理の現状	24
2-2-2	農業簿記の特徴（概観）	28
2-2-3	農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」	33
2-2-4	農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」	36
2-2-5	農業簿記の特徴③「育成仮勘定」	39
2-2-6	農業簿記の特徴④「補助金・交付金・価格補填金・共済金」	40
2-2-7	農業補助金の種類と勘定処理①「価格補填収入・経営安定補填収入」	43
2-2-8	農業補助金の種類と勘定処理②「作付助成収入」	45
2-2-9	農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」	46
2-2-10	農業補助金の種類と勘定処理④「人・環境保全に対する補助金」	48

第3章

農業税務

農業経営に直結する税務について理解する

2-3-1	個人所得課税のポイント①課税の仕組み (税の種類、所得区分、所得控除、税額計算)……………	54
2-3-2	個人所得課税のポイント②農業所得の計算 (総収入金額、必要経費)……………	59
2-3-3	青色申告の実務①農業者に対する記帳指導と青色申告 (記帳義務、帳簿の種類、青色申告の特典)……………	63
2-3-4	青色申告の実務②青色申告書の作成実務 (読み方、作成実務の概要)……………	67
2-3-5	法人所得課税のポイント①課税の仕組み (法人税の種類、法人税法の体系、農業における特徴)……………	70
2-3-6	法人所得課税のポイント②農業所得の計算 (益金、損金、税額計算)……………	73
2-3-7	消費税課税のポイント……………	76
2-3-8	税務ケーススタディ①法人化における留意事項……………	80
2-3-9	税務ケーススタディ②相続における留意事項……………	84
2-3-10	税務ケーススタディ③事業承継における留意事項……………	88
2-3-11	税務ケーススタディ④集落営農と課税（任意組合等に対する課税）…	91
2-3-12	税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税）…	93
2-3-13	税制特例と会計処理……………	96
2-3-14	農業分野における専門的な税務相談の窓口……………	100

Contents

第4章 農業労務

農業経営に影響を及ぼす労働関連法制を理解する

2-4-1	雇用関連法制と農業	104
2-4-2	社会保険・労働保険関連法制と農業	107
2-4-3	農業者年金	111
2-4-4	就業規則	114
2-4-5	要員計画を定める際の留意事項	116
2-4-6	労務ケーススタディ①法人化における留意事項	118
2-4-7	労務ケーススタディ②採用における留意事項	120
2-4-8	労務ケーススタディ③労働時間・休憩・休日	122
2-4-9	労務ケーススタディ④年次有給休暇を管理する際の留意事項	125
2-4-10	労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項	128
2-4-11	労務ケーススタディ⑥外国人材の活用	131
2-4-12	農業分野における専門的な労務相談の窓口	135

第5章 経営分析

農業における財務分析・経営分析ツールについて理解する

2-5-1	農業における財務分析（概観）	138
2-5-2	青色申告決算書の分析	140
2-5-3	農業法人の財務分析①「貸借対照表」	146
2-5-4	農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」	154
2-5-5	資金繰り分析	159
2-5-6	損益分岐点分析	163
2-5-7	損益分岐点と収支分岐点	166
2-5-8	付加価値分析	171
2-5-9	作目別付加価値分析の手順①「財務諸表の組替え」	173

2-5-10	作目別付加価値分析の手順②「損益項目の作目別配分」	175
2-5-11	作目別付加価値分析の手順③「作目別分析」	177
2-5-12	作目別付加価値分析の手順④「時間単価」	179
2-5-13	作目別付加価値分析の手順⑤「生産工程別分析」	181

【コラム】

農業法人標準勘定科目 (2-2-1 補足)	27
経営所得安定対策等と簿記 (2-2-10 補足)	49

〈よもやま話〉

農業簿記・経営分析のよもやま話	183
販売戦略のよもやま話	184

第 1 章

農業経営

分析の前提となる農業経営の
概要を理解する

Q

農業経営の特徴とは何ですか。

A

経営（事業）の対象となるものが生物であることから、一般的な経営とさまざまな違いがあります。また、個人経営体が中心です。

1. 農業経営と一般的な経営との違い

基本的には農業経営も経営であるため、事業目的・目標を達成するために、意思決定を行い、事業を管理することは個人、法人にかかわらず一般的な経営と同じです。

しかし、経営（事業）の対象となるものが生物であり、人の口に入るものであるために生命産業といわれるなど、独自の一面があります。

○農業経営と一般的な経営との違い

- ・生物を生産する事業を営む
 - ・天候、気候、温度、湿度、地域の風土など自身でコントロールできない要素が多岐にわたり、加えて複合的に影響するなど、生産の安定化を妨げる要因が多い
 - ・生産は、土地に依存することが多いが、地域差があり他地域の成功事例を取り入れることは難しい
 - ・作業も、手作業や技能に頼ることが多く、機械化や自動化が進んでいない
- ただ近年は、科学の進歩により人工的にコントロールできることが多くなってきました（品種改良での遺伝子組換え、家畜の人工授精、野菜の養液栽培など）。

2. 農業経営体の特徴

2020年の農業経営体のうち、個人経営体数は103万7千経営体で、全体の約96%を占めています。また、2005年に比べて約47.5%減少しています。団体経営体数は3万8千経営体で、2005年に比べて約15.2%増加しています（図表2-1-1-1）。

団体経営体（企業的経営）を望む農業者が増えてはいますが、生業・家業といわ

れる個人経営体が大多数を占めています。

個人経営も、団体経営も、経営目的を実現するための経営の手段であり、どのような目的・目標をもって農業経営を営んでいくかが最も重要なことです。

図表 2-1-1-1 農業経営体数の推移

(単位：千経営体)

	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
農業経営体	2,009	1,679	1,377	1,076
個人経営体	1,976	1,644	1,340	1,037
団体経営体	33	36	37	38
法人経営体	19	22	27	31

(出典) 2020 年農林業センサス

* 農業経営体とは、①～③のいずれかに該当する事業を行っているものをいう。

① 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業

② 農作物の作付(栽培)面積、家畜の飼養頭羽数(出荷羽数)などが一定規模以上の農業

③ 農作業の受託事業

* 個人経営体とは、農業経営体のうち、非法人の家族経営体をいう。

* 団体経営体とは、農業経営体のうち、法人化している家族経営体および組織経営体(非法人含む)をいう。

3. 個人経営のメリット・デメリット

経営活動が主に家族労働力によって行われ、地域農業の担い手の中心となっています。今後も農業にとって個人経営の発展が重要であることに変わりはないと考えられます。

○個人経営のメリット

- ・ 誰からも束縛されることなく自由な意思決定で経営が行える
- ・ 家族で力を合わせて経営改善に努力するのでまとまりやすい
- ・ 雇用主と雇われ人という関係ではないので利害の不一致は起こりにくい

○個人経営のデメリット

- ・ 休みが少なく、家族になんらかの事故が起きた場合は人員の補充がきかない
- ・ 少ない労働力、低い信用力、小さな資金調達力により、規模の拡大に一定の限度がある
- ・ 赤字が発生した場合、すべての責任を自分たちで負わなければならない

(注) 本項(2-1-1)は、下記 農林水産省 web サイトを加工して作成したものです。

(出典) 農業経営に関する相談(農業経営相談所)「農業経営の特徴(村上一幸)」

(<https://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html>)

2025
年度

農業融資講座 農業融資実践編

No.3

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農業経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農地制度

堀口 浩

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院 重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川 順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 融資審査

農業金融にかかる審査手法を理解する

3-1-1	農業者向け取引推進（着手のポイント）	2
3-1-2	融資審査にかかる情報収集	8
3-1-3	農業者の資金ニーズ	13
3-1-4	農業者向け制度資金・全国要項資金	16
3-1-5	運転資金の審査のポイント	23
3-1-6	設備資金の審査のポイント	30
3-1-7	担保・保証	37
3-1-8	農業分野における金融手法① ABL	42
3-1-9	農業分野における金融手法② リース	45
参考1	その他の金融手法① スコアリングモデルを利用した融資	48
参考2	その他の金融手法② CDS を利用した融資	51
参考3	その他の金融手法③ 社債	55
参考4	その他の金融手法④ 資本性劣後ローン	60
参考5	その他の金融手法⑤ 投資育成その他のエクイティファイナンス	63
参考6	その他の金融手法⑥ 天候デリバティブ	70

第2章 経営改善提案

提案に向けた基本的な流れを理解する

3-2-1	経営改善提案の全体像	74
3-2-2	現状把握の手法（チェックポイント）	76
3-2-3	経営改善計画の基本的事項	81
3-2-4	経営改善計画の策定	82
3-2-5	経営改善計画の進捗管理（モニタリング）	88
3-2-6	経営改善計画書の作成実務	90

第3章 ビジネスマッチング

ビジネスマッチングのエッセンスを理解する

3-3-1	ビジネスマッチングとは……………	112
3-3-2	ビジネスマッチングの取組事例……………	114
3-3-3	農業におけるビジネスマッチングとしての商談会活用……………	116
3-3-4	商談会出展の手順①事前準備……………	120
3-3-5	商談会出展の手順②会期中……………	127
3-3-6	商談会出展の手順③フォローアップ……………	129

第4章 ケーススタディ

実例をもとに経営改善提案への取組みについて理解する

3-4-1	規模拡大の妥当性検証（稲作）……………	138
3-4-2	増頭に伴う外食産業への進出（肉用牛）……………	152
3-4-3	異業種からの農業参入（建設就農）……………	159

【コラム】

信用で直売を伸ばし高収益を実現した事例

（一般社団法人・農業経営支援センター）……………107

道の駅内子フレッシュパークからり（農産物直売所）の事例

（特定非営利活動法人・日本プロ農業総合支援機構）……………171

・本文および資料等では、原則として、西暦表示としています
（出典資料等の年度も和暦から西暦に修正しています）。

第 1 章

融資審査

農業金融にかかる審査
手法を理解する

農業者向け取引推進 (着手のポイント)

Q

農業者への与信取引推進にあたっての着手のポイントを教えてください。

A

提案のツールが充実しつつある現在、農業者の課題解決につながる提案力が問われていると考えるべきでしょう。キャッシュフロー構造に着目し、相談者の課題解決につながる金融取引は何かを考えることになります。

1. 与信とは

与信とは、相手方を信用して金銭やモノを貸し与えることです。本章では、主に融資取引について取り上げますが、商品を先に渡して代金を後で回収する売掛取引や、機械設備等を相手方に比較的長期間賃貸するリース取引（3-1-9 参照）なども与信取引です。これらは、資金使途や相手方のニーズ、置かれた状況に応じて適切に使い分ける必要があります。

また、融資取引にも当座貸越、手形貸付、証書貸付などの種類があり、一般的に運転資金（短期資金）には当座貸越や手形貸付を、設備資金（長期資金）には証書貸付を用います。

農業者向けの支援制度は整備が進んでいます。上記のような与信取引のうちどういったツールを使ったら、農業者のニーズに対応できるかを考え、コーディネートする提案力が問われるとよいでしょう。

2. 取引に結び付けるための着眼点

金融取引という手段を通じて、相談者の課題解決という目的を実現することが、本章のねらいです。金融機関では、これまで第1分冊、第2分冊を通じて説明した内容を踏まえ、相談者の課題解決につながる金融取引とは何かを考え、提案することになります。その際の着眼点は次のとおりです。

(1) 金融とは

資金ニーズの発掘の前に、改めて「金融」について定義しましょう。経済学的に言えば、金融取引とは「余剰部門」から「不足部門」に資金を移転させるよう、資金（cash）の流列（flow）を変換する行為であり、金融とは、そうした資金調達の仲介機能を指します。

では、「キャッシュフロー」という言葉のとおり、「資金」は「水」と同じくフロー（flow）を持つ、言い換えれば「高き（資金を持っている人）から低き（資金を持っていない人）に流れる」という性質を持っているといえるでしょうか。

その問いについて答えるなら、残念ながら「否」ということになるでしょう。

それは、「情報の格差」があるからです。資金を持っている人は、資金を持っていない人のことを知らずに、資金を貸すことはありません。資金を持っていない人のこと（＝本当に資金を返せるか、返す気があるか）は、持っていない人自身が一番よく知っているわけで、資金を持っている人ではないからです（これを、「情報の非対称性」ともいいます）。

そこで、金融取引においては、資金を流すため、各種の情報収集等が必要になっています（3-1-2 参照）。

(2) 資金の貸手の行動原理

では、資金の貸手はどういった原理に基づいて行動するのでしょうか。大きく 7 つあげられるでしょう。

- ① 元本を確保したうえで、金利収入を得ることを目的とする
- ② 貸倒損失（デフォルト）を金利収入で埋めたうえで、利益が残るように金利を設定する
- ③ 返す意思・返す資力（弁済能力）が現在・将来にわたってあるか、事前チェックする
- ④ 資金の無駄遣いがないよう見張る（モニタリング）
- ⑤ 返してもらうために担保を確保する（物的担保・人的保証）
- ⑥ （不公正取引と指摘されない範囲で）借手の行動に一定の制約を課す選択を考える

⑦ 貸すのを止めたり、早めに資金を引き上げられるよう約定しておく

(3) 農業独特のリスクの種類を理解する

本講座においてリスクとは、想定される事象からのバラツキの大きさと定義します。

農業分野での具体的なリスクの種類とそれに対する対応方法は、図表 3-1-1-1 のとおりに整理できます。

相談者の状況を踏まえ、こうしたリスクのうち、どのリスクに対して、どういった金融手法を用いることができるかを検討することになります。また、リスクが複

図表 3-1-1-1 農業におけるリスクの種類と対応方法

	1. 価格リスク	2. 収量減少リスク (自然災害・病虫害他)	3. 人的リスク (労働力、病気、ケガ他)
リスクの種類	生産物と投入財の予測不可能な価格変動に伴うリスクです。	天候、病害、虫害等によって起こる生産の変動に起因するリスクです。	人間の健康や行動も予測不可能なことから、農業経営におけるリスクの要因となります。
	↓	↓	↓
対応方法の種類	①価格安定作物の選択 ②経営部門の複合化・多角化 ③販売時期の分散 ④直販(販売ルートが多様化) ⑤契約栽培の増加	①リスク低減技術の導入 ②安全作物の選択 ③経営部門の複合化・多角化 ④圃場の分散 ⑤農薬散布時における他作物へのドリフト(飛散)防止 ⑥動物薬投与の適切な処置 ⑦農業共済の利用	①労働条件・環境の改善(農業機械の安全装置など) ②生命共済・保険、労災保険等への加入

	4. 財務リスク	5. 制度上のリスク	6. 陳腐化(技術的)リスク
リスクの種類	事業への資金借入もリスクの源泉となります。資金の借り過ぎは、経営の信用力を落とします。また、金利の上昇もリスクとなります。	政府の定める法律や規制は、農業者に不確実性をもたらします。社会環境の変化による環境保全、水質保全、食品の安全性、その他農業部門に関連する諸規制がその一例です。	新しい技術革新は、従来の生産体系を陳腐化させます。また、新技術の導入は、早すぎても遅すぎても生産者にリスクをもたらします。
	↓	↓	↓
対応方法の種類	①流動性の確保 ②信用の保持 ③安全性に配慮した適切な資金計画 ④各種共済・保険の利用	①定型・非定型の情報の収集(定型情報の例としては過去実績、非定型情報の例としては政策変更等) ②適切な経営判断能力、収集した情報の分析能力	①定型・非定型の情報の収集 ②適切な経営判断能力、収集した情報の分析能力

(出典) 前川寛編著「農家のためのリスクマネジメント」

合的にある場合には、その対応について優先順位をつけることも必要です。

(4) キャッシュフロー構造を捉える

営農類型ごとの典型的な姿は第 1 分冊第 4 章で紹介していますが、実際の姿は経営ごとに異なります。そこで、対象となる事業のキャッシュ・イン・フロー（CIF）、キャッシュ・アウト・フロー（COF）について、次の視点から現状を捉えます。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ・ 目的（なぜ） | なぜその姿を目指すのか（事業の到達目標） |
| ・ 登場人物（誰が） | 債権者、債務者、回収代行、保証等の登場人物は誰か |
| ・ 契約関係（何を） | 登場人物はどういった契約関係（売買、保証等）か |
| ・ 契約履行時期（いつ） | 契約はいつ履行されるのか |
| ・ 契約履行条件（どうやって） | 契約はどういった条件が揃うと履行されるのか |

(5) キャッシュフロー構造に見合った金融取引を提案する

当初把握したキャッシュフロー構造と、リスクの所在・優先順位を組み合わせ、どういった提案ができるか検討します。提案の際、農業者のキャッシュフローと提案する資金の借入期間を合わせることが特に重要です。

事例で検討してみましょう。酪農の増頭計画に基づく資金計画です（図表 3-1-1-2）。

この場合、予想キャッシュフローを考慮した償還条件を設定するのは当然ですが、畜舎や成牛の法定耐用年数¹への配慮も重要です。企業会計上、減価償却は初期の投資額を耐用年数の期間（回数）に分割して費用計上できる権利と捉えることができますから、減価償却実施額と初期投資によって生じる借入金の償還額を近づければ、資金繰りに余裕が出てくることになります。したがって、金融機関としては、減価償却期間と償還期間が近い条件で組める資金を提案するのが、農業者の資金繰りにとってよい選択になるでしょう。

この事例の場合、法定耐用年数は、畜舎（周壁を持たない「構築物」で「金属造」

1 法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（1965 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号、最終改正 2024 年 11 月 18 日財務省令第 63 号）によります。

の場合) が 14 年、成牛(繁殖用乳用牛の場合) が 4 年ですから、畜舎については日本政策金融公庫資金(以下、「公庫資金」という)を適用し償還期間 15 年²、成牛は JA プロパー資金を適用し償還期間 5 年を設定しています。

図表 3-1-1-2 資金調達事例(モデル)

事業主体	酪農(法人、300 頭規模)		
事業目的	規模拡大による所得水準の改善、雇用増による休日の確保		
資金ニーズ	土地取得、畜舎(200 頭規模)、素牛 200 頭		
対応方法	法定耐用年数、素牛導入時期を考慮し、本体事業は公庫資金を利用して土地取得・畜舎を建設、関連事業は JA プロパー資金で素牛を導入		
工 期	土地取得～畜舎(工期 6 カ月)～導入(3 カ月ごと 50 頭×4 回)		
事業計画	総事業費 245,200 千円 (本体事業) 土地 延 3,000㎡×10 千円/㎡ 30,000 千円 畜舎 延 2,400㎡×48 千円/㎡ 115,200 千円 計 145,200 千円 (関連事業) 素畜 成牛 500 千円×200 頭 100,000 千円		
資金計画	(本体事業) 公庫スーパーL(償還 15 年[うち元金据置 2 年]) 100,000 千円 預金取崩し 45,200 千円 計 145,200 千円 (関連事業) JA プロパー資金(償還期間 5 年) 100,000 千円		
債権保全	担保:(本体事業) 土地建物普通抵当第 1 順位、(関連事業) 無担保ローン等 保証:(本体事業/関連事業) 代表者 1 人		

(出典) 筆者作成

3. 農業分野における金融取引の現状

本章の後半では、農業分野における金融取引の現状について、農業者の決算書に計上される科目に基づいて、次のとおり紹介します。概観すると、運用面での課題は残るものの、農業分野においても金融取引は種類が多様なことがわかります。

スコアリングモデルを利用した融資(参考 1 参照)

- | | | |
|-----------------|---|--|
| ① デットファイナンス | { | CDS を利用した融資(参考 2 参照)
ABL(3-1-8 参照)
社債(参考 3 参照) |
| ② リース(3-1-9 参照) | { | |
| ③ メザニンファイナンス | | 資本性劣後ローン(参考 4 参照) |

² また、成牛の導入期間である 2 年分を元金据置とし、立ち上がり期の資金繰りに余裕を持たせています。

- ④ エクイティファイナンス 投資育成（参考 5 参照）
- ⑤ 金融派生商品 天候デリバティブ（参考 6 参照）

3-1-3 で詳述しますが、農業者向け取引の推進に際しては、動植物のライフサイクルや生産サイクルについての理解を深め、資金ニーズが発生するタイミングを捉え、最も良い資金調達方法を提案することが大切です。